

平成 2 8 年

# 議会運営委員会記録

平成 2 8 年 4 月 1 4 日

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成28年4月14日(木曜日)  
午前 9時30分 開会 午前10時33分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	委 員	村 田 富士子 議員
議 長	齊 藤 克 己 議員	副 議 長	齊 藤 秀 雄 議員
委 員 外 議 員	菅 原 満 議員	委 員 外 議 員	吉 村 豪 介 議員
委 員 外 議 員	金 井 伸 夫 議員	委 員 外 議 員	内 山 恵 子 議員
委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	安 保 友 博 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 任	芹 澤 奈 美
主 事	小 林 巖		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について  
特定事件8 その他議会運営に関することについて

午前 9時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして副議長、7名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の議題は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、その他議会運営に関することについてです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についての議題から行います。

お手元にわこう市議会だより No.92の原稿が配られています。2回の編集事前打ち合わせを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明をお願いいたします。

高橋議事課長補佐。

○高橋議事課長補佐 それでは、表紙から裏面まで通して、御説明いたします。

まず、表紙についてです。今回は、わこう市議会だよりNo.92です。今号は3月定例会のあらましをお知らせしますとして、その下に会期と審議件数の説明文となっています。

まず、左側から御説明いたします。

タイトルを「3月定例会の主な議案」として、上から、和光市副市長の選任について【同意】、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて【適任】、第四次和光市総合振興計画基本構想を改定することについて【原案可決】、副市長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】、和光市子供のいじめ防止条例を定めることについて【原案可決】を掲載しました。

その下、タイトルを「平成27年度一般会計及び特別会計補正予算【原案可決】」として、一般会計の説明文と歳入歳出の主な内容を抜き書きしました。歳入の主な内容として、年金生活者等支援臨時福祉給付金事務費補助金、学校施設環境改善交付金（中学校分）、個人番号カード交付事業費・事務費補助金、歳出の主な内容として、新設保育園整備補助金、第三中学校トイレ改修工事、予防接種委託料（高齢者インフルエンザ）、防災行政無線固定系子局整備工事を掲載し、説明の下に、各会計の補正額と補正後の金額を掲載しました。

一番下は、「平和安全保障関連法」を廃止し、立憲主義の原則を堅持することを求める意見書提出に関する陳情書【不採択】と無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書【原案可決】の要旨を掲載しました。

このページの右側に移ります。一番上は、全会計の平成28年度当初予算を表形式で掲載しております。その下に、タイトルを「市長の施政方針に対し各会派の代表が質問」として、日本共産党、新しい風、公明党、緑風会の順に掲載いたしました。

このページにおける訂正箇所として、市長の施政方針に対する代表質問の部分ですが、全体を少し上にずらし、掲載写真が切れている部分がございますので、上を出したいと思っております。

日本共産党の前のハイフンを削除します。

表紙は以上です。

次に見開きページです。左部分は一般質問で、右部分は常任委員会の審査となっています。一般質問については、おのおの調整が済みましたものを掲載いたしました。このページにおける訂正箇所は、熊谷議員の一般質問の部分で3ヶ所、電気受給の「受」を需要の「需」に訂正し、質問と答弁の部分で「他事業者」、「他業者」とあるのを「他の事業者」に訂正いたします。常任委員会の審査の部分では、それぞれ米印の前に1行増やします。見開きページは以上です。

次に裏表紙です。上から、議案と陳情の採決結果、6月定例会の開催予定、本会議のインターネット録画中継、聴覚・視覚障がいのある皆さまへととなっております。

説明は以上です。御審議の程、よろしくお願ひいたします。

○吉田武司委員長 事務局の説明が終了しました。

ただいまの説明に意見はございますでしょうか。

高橋議事課長補佐。

○高橋議事課長補佐 追加で説明させていただきます。編集事前打ち合わせでは説明させていただきましたが、広報が横書きになりましたので、市議会だよりについても縦書きから横書きになりましたので、御了承いただきたいと思ひます。

○吉田武司委員長 今回から、広報が横書きになりましたので、市議会だよりについても横書きになりました。少し形式が変わっておりますので御確認をお願いします。

郡司議会事務局長。

○郡司議会事務局長 市長の施政方針に対し各会派の代表が質問の下の写真ですが、実際は一般質問の写真です。一般質問の様子という脚注を入れるという御提案をさせていただきますと思ひます。

もう1点は、「3月定例会の主な議案」の第四次和光市総合振興計画基本構想を改定することについて【原案可決】の部分ですが、右側の3行目の「原案のとおり可決しました」の「が」という表現はおかしいので、「について」に訂正させていただきますと思ひます。それぞれ、「について」という表現ですので、「が」という表現を「について」に訂正させていただきますと思ひます。

○吉田武司委員長 ただいま事務局から提案がありました。そのような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのように訂正をお願いします。写真の下には一般質問という文言が入るといふことです。表紙については以上となります。

次に中開き、裏表紙はいかがでしょうか。

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 一番上の会派名のところですが、右側は縦書きで書かれています。これはしょうがないですね。確認させていただきました。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 中開きのところですが、熊谷議員の一般質問のところ、1文字加えるということを先ほどおっしゃっていただきましたが、もう1文字加えさせていただきたいです。2行目に「電気事業者が4月から撤退のこと」とありますが、「撤退とのこと」と「と」を入れていただいたほうがいいと思います。

○吉田武司委員長 これは本人にも確認していただいて直していただければと思います。

中開きのところに戻ったのですが、裏表紙についてはよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

今の変更点のところは事務局のほうで進めていただきますよう、よろしくをお願いします。

それでは、ただいまの意見のとおり、進めてください。特定事件7、議会だよりの編集、作成については、以上で終了いたします。

次に進みます。特定事件8、その他議会運営に関することについてです。さきの議会運営委員会で議員間討議に関する先進地の視察についてを議題としました。日程と視察先について事務局から経過報告をお願いします。

高橋議事課長補佐。

○高橋議事課長補佐 御報告いたします。

坂戸市議会及び鶴ヶ島市議会へ7月19日から22日の間で行政視察の受け入れが可能であるか事務局へ打診しましたが、どちらの事務局も議員間討議のテーマでは受け入れは難しいとの回答でした。

そこで、事務局案として、千葉県柏市議会が議会改革として議員間の自由討議、執行部への反問権の付与等、各種議会改革を行っていることから、視察先候補として柏市議会を提案させていただきたいと思います。なお、日程につきましては、7月21日、木曜日でお願いしたいと考えております。

○吉田武司委員長 事務局から先進地視察について報告がありましたが、いかがでしょうか。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 お願いしたいと思います。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 柏市が受けていただけるなら、お願いします。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 進めていただいて結構です。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としても、これで進めていただければと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

オブザーバーの方で御意見ございますか。

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 オークーです。よろしくお願いします。

○吉田武司委員長 ほかにございますか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、視察先については千葉県柏市議会、日程は7月21日、木曜日、ということでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

メンバーについて、以前お話がありましたが、議会運営委員会で行くか、全議員で行くかということで、前回のときには全員で行ったらどうかというお話がありました。いかがでしょうか。

〔「全員で」という声あり〕

それでは全議員で視察に行くということで、事務局で進めていただきますようお願いいたします。

視察先については千葉県柏市議会、日程は7月21日、木曜日、全議員で視察に行くということで決定させていただきます。事務局は、内容について決まり次第、御連絡の程お願いいたします。各会派におかれましては出席の取りまとめを4月22日、金曜日までに事務局まで御報告をお願いします。

次に、進みます。平成28年度議員研修会についてです。昨年、自治研修協会の市町村議会議員政策形成支援セミナーに応募したところ、不採択の結果であったため、改めて協議することになっておりました。

つきましては、今年度の研修会のテーマ等を各会派で御協議いただき、御提案がございましたら、5月13日、金曜日までに提案書を事務局に御提出願います。

休憩します。（午前 9時50分 休憩）

再開します。（午前 9時56分 再開）

議長から発言があります。

齊藤克己議長

○齊藤克己議長 金井議員の市議会報告について、執行部から過日申し入れがありました。

現物をお配りしておりますが、市議会報告の文中、指定管理者制度における公募要項の改正について下から7行目、「なぜなら議員が請求しても行政の言い訳で議会に公表しない文書（例えば、市が平成2年に6億3,000万円かけ、蓋かけ部分の補強をしている丸山台外環広場の有効利用調査を平成27年度に委託したが、調査報告書を公表せず等々。）は多数あるからです。」こういった議会がアクセスできない資料がたくさんある旨、例示として、蓋かけの有効利用調査を公表していないということが挙げられております。

この文中で、「議員が請求しても」とあるが、行政側として、実際は丸山台の蓋かけの調査

資料に関して、議員からの請求の事実はないということが1点。

また、その後の文中で「議会に公表しない」とあるが、情報公開条例に基づき、公開の対象であり、請求があれば公表すると市は説明しており、それが事実ということでもあります。

以上のように、例述しているこの文章は誤認であり、間違えである旨、市側からありました。市民がこれを読んだときに、誤解を受けて、議会のアクセス権が足りないのではないかという筆者の主張が導き出されることになりかねません。この点については執行部から厳重に申し入れがありましたので、話をさせていただきました。

○吉田武司委員長 議長から発言がありました。配られた資料をお読みいただき、御意見を伺いたいと思います。

金井委員外議員。

○金井伸夫委員外議員 確かに請求してもと記載し、委員会でのやり取りをチェックしました。確かに直接は請求していないのですが、この件について質問はありまして、公表する考えはありますかという質問に対して、答弁でそうした考えはありませんと述べられています。その質問は婉曲的で遠回しですが、質問の趣旨は公表してもらいたいということと考えています。実質的には公表しなかったということで、ひとつの例として挙げたわけです。

○吉田武司委員長 齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 金井議員から委員会でのやり取りの関係でお話がありました。正式なものではないですけども、委員が公表はお考えですかというような質問をされて、担当が、それは情報公開での公表ですか、それともホームページでの公表ですかと聞かれ、ホームページでの公表についてはあくまで案の段階ですので、資料として広く一般にホームページで公表する考えはありませんという趣旨で答弁されたと思っています。今の話だと、その辺が曖昧でした。委員会に出席された方もいらっしゃると思いますので、想起していただければと思います。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 総務環境常任委員会でのこのようなやり取りがあったということですか。金井議員が個人的に情報開示をしてほしいという行動を起こした経緯とか、委員会で情報開示をしてほしいという発言はなかったように記憶しています。開示の方法も含めて、どのような認識をお持ちなのか。御自身の請求のあり方とか、どのような手法をとるべきかという認識はありますか。

○吉田武司委員長 金井委員外議員。

○金井伸夫委員外議員 3月定例会では特に開示請求はしていないのですが、これまでの経験で、このような資料に対する開示請求に対して、行政側のハードルが高いと思っています。例えば、循環バスで業務委託をしているわけですが、バス会社との業務委託契約について、開示請求を行ったことがありますけれどもしてもらえなかったことがありました。

事業者との委託契約そのものの開示については、私の認識ではできないと理解しております。とにかくハードルが高いなという認識で、私の考えとしては、今後は議会の審議において、も

う少しハードルが低くなってもいいのではないかと。

また、和光市情報公開条例の内容について、これから行政側と一般質問でやり取りを行って、どういうあり方がいいのか考えていこうと思っておりますが、基本的に情報公開条例の文章の構成が、議会と行政は実施機関ということで、一体の組織と認識している想定で、条例ができておりますので、議員が常任委員会で資料を開示請求することについて、もっとハードルを低くして、もっと請求しやすいような環境を作るべきではないかと思っております。

今後は、行政の情報公開条例の考えについて質問し、方向性がはっきりした上で、このような内容について議会運営委員会で協議できればという考えです。

○吉田武司委員長 休憩します。(午前10時06分 休憩)  
再開します。(午前10時22分 再開)

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 もう一度確認させていただきます。今回は市議会報告の中で、例示として、蓋かけ部分の調査報告書を公表せず云々とあります。例示として出されているこの文章は、金井議員が御自身で質問することなく、委員会でのやり取りを参考にして書かれたものであります。しかも、その内容は執行部側からすれば、一方的な思い込みであり、事実誤認であります。執行部側に委員側から委員会のやり取りにおいてホームページ上で公表云々という質疑はありましたが、委員からその文書自体を公表すべきという請求もありませんし、金井議員からも働きかけはありませんでした。

また、議会に公表しない文書と書かれていますが、きちんと手続を取れば公表するというところでございます。執行部側からすれば、この2点について、完全な誤りであることを申し述べているわけです。その点について、金井議員が市議会報告に記載した責任をしっかりと自覚していただきたいと思っております。

○吉田武司委員長 金井委員外議員。

○金井伸夫委員外議員 事例として、行き過ぎた文章になってしまいました。反省したいと思います。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 金井議員の市議会報告に関して、総務環境常任委員としてどのように委員会審査に臨んできたかが問われると思っております。今後、こういったことがないように、委員会においてはきちんと審査を尽くすということを行っていただきたいと思っております。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 今回に限らず、金井議員はこれまでもなかなか注意を聞いていただけないことがございました。確かに発言も表現も自由です。自由ではありますが、それを履き違えてはいけないと思っております。公人たる立場をしっかりと認識することは大事です。

もう1点申し上げます、これは金井議員だけではなくて、議員全員の問題でもあると思っております。それぞれがきちんとルールを守った上での発言、表現であるということは注意をしなければ



ばなりません。議会だよりもホームページもそうです。粗稿を載せてはいけないのに、載せている方もいらっしゃいます。私も気をつけます。1人1人がそれぞれ表現について本当に気をつけなければいけないということを、このことを通してもう一度全員の共通認識としていければと思っています。金井議員がわかりましたとおっしゃいましたので、次はないことを期待しています。

先ほど、吉田けさみ委員もおっしゃいましたけれども、審査をしっかりとすることです。委員会で御自身で発言し、責任を持ち、発言したことは公表できます。これは最低限のルールだと思いますので、全員で守っていきたいと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 配布されたものに関して、特に何も無いのですか。

○吉田武司委員長 金井委員外議員。

○金井伸夫委員外議員 反省しています。行き過ぎた事実は記載しないように気をつけます。

○吉田武司委員長 菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 この場には、総務環境常任委員会の委員長もいらっしゃいますが、事実関係としてあったのか、なかったのか。そのような点で執行部側から意見があったと。それによって、本日の議会運営委員会を開催しています。その辺については金井議員からはっきりしておいてもらうのがよろしいのではないかと思います。反省されていることは受けとめますが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前10時27分 休憩）

再開します。（午前10時32分 再開）

金井議員におかれては、執行部からこのような申し入れがありました。誤解を与えたことは大変遺憾に思います。御自身の責任で対処していただきたいと思います。今後、このようなことがないよう、議会運営委員長として厳重に注意をいたします。よろしく願いいたします。

以上で、本日の議事は終了しました。

今回は、5月31日、火曜日、9時30分から、内容は特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、平成28年和光市議会6月定例会の会期予定等について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の反省についてです。日程調整の程、よろしく願いいたします。

そのほかに、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前10時33分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司